

# 山万ユーカリが丘線 安全報告書

【2013年】



 **山万株式会社**

## 2013年 山万ユーカリが丘線 安全報告書

### 1. 2013年 山万ユーカリが丘線安全報告書発行にあたり

日頃「山万ユーカリが丘線」をご利用いただき誠にありがとうございます。また、「山万ユーカリが丘線」の運営に際し、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2013年は1月に2回（1月15日及び1月28日）降雪による列車の運休を出すこととなり、ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。

電気バスの導入については、過去2回導入に向けた実証実験を実施しておりますが、実際の導入にはまだ時間を要することが判明し、皆様のご要望の大きさから昨年7月よりエコバスとして無料バスの運行を「ユーカリが丘地区」及び「宮ノ台地区」に開始しております。

又、昨年5月には公園駅構内敷地店舗内に保育施設「ユーカリマイキッズ」の整備を完了・開園し子育て世代の皆様にご利用いただいておりますとともに、山万ユーカリが丘線では2駅目となる公園駅バリアフリー化設備等整備事業（EV設置等の整備事業）を10月より国並びに自治体のご支援のもと、本年6月末竣工予定で進めております。

このことにより子育て世代の皆様、高齢者や移動制約者の皆様がより当線を利用しやすくなるものと考え、今後もその他の未整備駅についても逐次整備を進め、皆様が利用しやすい鉄道を目指してまいります。



【ユーカリマイキッズ外観】



【ここら1号：ビューガーデンを運行中】

当社は「安心・安全と健康・福祉」をキーワードとしてユーカリが丘の街づくりを推進しておりますこと皆様にはご存じのことと思っております。その中におきましても「山万ユーカリが丘線」は「安心・安全」を基本コンセプトとして「誰からも愛されるユーカリが丘線をめざして」をスローガンとして推進しておりますところでございます。「安全の確保」は鉄道輸送の根幹を成すものであり、かつ、ご利用頂くお客様への第一のサービスであると考え、役員を含め全職員、日々努力しております。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づく2013年における「山万ユーカリが丘線」の輸送の安全確保に関する取組みをまとめたもので、「山万ユーカリが丘線」をご利用いただく皆様に当線の安全に対する取組みを広くご理解いただきたいと存じます。

又、皆様からのご意見・ご要望等を今後の「山万ユーカリが丘線」の安全への取組みに役立たせてまいります。今後とも「山万ユーカリが丘線」へのご理解・ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

2014年3月1日  
山万株式会社  
代表取締役 嶋田 哲夫

## 2. 安全に関する基本方針と目標

ユーカリが丘ニュータウンは、現在に至るまで快適環境の創造を目指し、常に新しい試みにチャレンジする姿勢をもって街づくりに取り組んでおります。

「山万ユーカリが丘線」は、ユーカリが丘ニュータウンに欠くことのできない公共交通機関として通勤、通学等に広く皆様にご利用いただいております。公共交通機関としての使命であります安全、快適かつ正確な輸送を推進すべく日々努力しております。安全の確保はご利用の皆様への最大のサービスであるにとらえ、その確保するための努力を惜むことなくお客様の立場に立ったサービスの提供とその向上に今後も社員一同努めてまいり所存でございます。

### (1) 安全に関する基本方針

当社では安全管理規程を平成18年10月に制定しております。

この安全管理規程において「安全に関する基本方針」を定め、社長、役員及び社員等の安全に係わる行動規範を以下のとおり定めております。

- ①協力一致して輸送の安全確保に努めること。
- ②輸送の安全確保に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを順守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めること。
- ④職務の実施に当たり推測に頼らず確認の励行に努めるとともに、疑義のある時には最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥情報の漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

### (2) 安全に関する目標

2013年における安全に係わる目標は以下のとおり目標を掲げております。

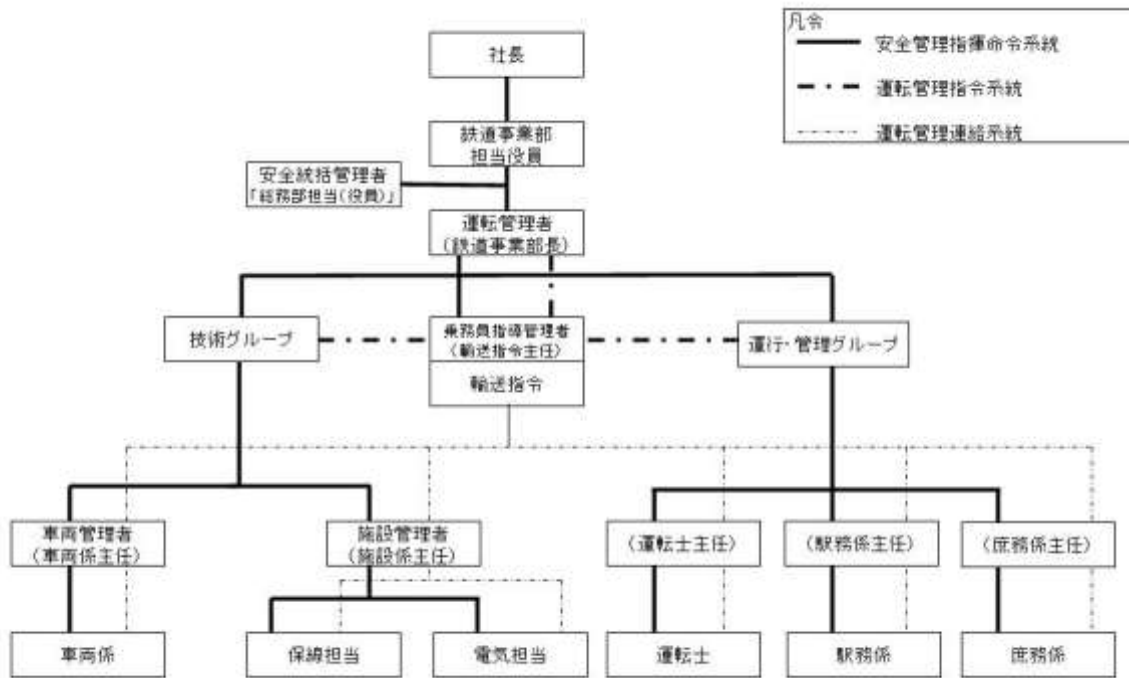
- ①運転事故ゼロを継続する。
- ②輸送障害ゼロを目指す。
- ③ヒューマンエラーによるインシデントゼロを目指す。

2013年において運転事故及びインシデントについて当線では発生しておらず、運転事故ゼロを継続しております。

輸送障害においては残念ながら3件（雪害及び車両故障等）発生しております。

今後も引続き運転事故ゼロの継続及びインシデント発生ゼロを目指し全社一丸となって取り組んでまいります。

### 3. 安全管理体制



山万ユーカリが丘線 安全管理体制図

当社では、上記に示します安全管理体制を構築し、「山万ユーカリが丘線」の安全の確保に取り組んでおります。尚、「山万ユーカリが丘線」の安全管理体制は、鉄道における定例会議【鉄道全体会議：毎月第三金曜日開催】において、安全統括管理者のもと「山万ユーカリが丘線」の安全管理体制が適切に管理・運営がなされていることを確認するとともに、その結果を踏まえて安全管理体制の見直し・改善を実施することとして安全管理体制の維持・向上に努めております。

### 4. 安全管理体制に係る各管理者の役割

「山万ユーカリが丘線」の安全管理体制は経営トップである社長をトップとして鉄道事業部担当役員【安全統括管理者】、運輸管理者【鉄道事業部長】、乗務員指導管理者、施設管理者及び車両管理者等をもって「山万ユーカリが丘線安全管理体制」を構築しております。各管理者の役割については以下に記載のとおりです。

管 理 者	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 (鉄道事業部担当役員)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者 (鉄道事業部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗 務 員 指 導 管 理 者	運輸管理者の指揮の下、動力車操縦者の資質保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。

## 5. 2013年 運転事故、輸送障害及びインシデントに関する報告

2012年における運転事故、輸送障害及びインシデントに関しては以下のとおりです。

種別	件数	備考
運転事故	0件	—
輸送障害	3件	1月15日 g-3 雪害 1月28日 g-3 雪害 3月15日 b-4 ブレーキ装置
インシデント	0件	—

### (1) 運転事故

運転事故の発生はありません。

### (2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

輸送障害：3件

#### 【詳細：1 雪害】

1月15日（火）前日夜半からの降雪による走行路面の凍結、走行タイヤの空転及び負集電器摺り板の浮き等により通電不良による停電状態等により列車を運休10本、遅延42本とし、第55列車ユーカリが丘駅発10時44分より定時運行となった。

#### 【詳細：2 雪害】

1月28日（月）5時40分頃、急な降雪により走行路面の凍結による走行タイヤの空転及び負集電器摺り板の浮き等により通電不良による停電状態等により列車を運休28本、遅延22本とし、第57列車ユーカリが丘駅発11時03分より定時運行となった。

#### 【詳細：3 ブレーキ装置】

3月15日（金）第34列車8時7分頃ユーカリが丘駅到着折り返し時、空気漏れによるコンプレッサの異常動作を確認したため当該車両を回送入庫とした。このことにより列車を運休3本とし、第43列車ユーカリが丘駅発8時36分より定時運行となった。

### (3) インシデント（事故につながる兆候）

事故につながるインシデントの発生はありません。

## 6. 2013年 主な安全施策の報告

2013年における主な安全施策につきましては以下に示すとおりです。

### ①施設（土木関係）の整備

- ア. 橋りょう（橋脚 第一期）補修整備完了
- イ. 線路設備（分岐器21号）更新整備完了
- ウ. 防風設備（風速計 公園駅構内）更新整備中
- エ. 防風設備（地震計 公園駅構内）更新
- オ. 橋りょう（橋脚 第二期）補修整備中
- カ. 線路設備（分岐器22号）更新整備中
- キ. 軌道設備定期検査

## ②施設（電気関係）の整備

- ア. 運転保安設備の定期検査
- イ. き電変電所の定期検査
- ウ. 保安防具定期検査
- エ. 正電車線交換
- オ. き電変電所蓄電池設備更新

## ③車両の整備

- ア. 車両（第二編成定期検査）施工
- イ. 車両（第二編成案内輪軸オーバーホール）施工
- ウ. 車両（第二編成走行軸オーバーホール）施工
- オ. 車両（ブレーキ制御装置基板）更新整備

## ④その他

- ア. 公園駅バリアフリー化設備等整備事業整備中
  - エレベータ 1 基設置
  - 警告・誘導ブロック設置
  - 多機能トイレの整備など

## 7. 2014年 主な安全施策の計画

2014年における主な安全施策については以下のとおり計画しております。

- ①落下防護網補修整備      ア. 公園駅
- ②鋼桁等補修塗装          ア. 鋼桁部等の補修塗装工事（第一期）
- ③橋脚部の補修整備      ア. 橋脚部補修整備（第三期）
- ④走行路面補修整備      ア. 走行路面 2 キロ 414 トル～2 キロ 714 トル走行路面補修整備
- ⑤車両設備更新整備      ア. A T S 車上設備更新
  - イ. M G 制御装置更新
- ⑥電路設備補修整備      ア. 正電車線交換整備
- ⑦各種検査施工          ア. き電変電所の定期検査
  - イ. 軌道設備定期検査
  - ウ. 運転保安設備の定期検査
- ⑧新システムの検討      ア. 車両更新の検討
  - イ. システムの検討

## 8. 安全輸送を確保するための取組状況

### （1）安全を確保するための研修等

安全を確保するため当線全職員を対象にした安全に係る規程類の再教育研修を実施する。

- ア. 新型インフルエンザに係る事業継続計画
- イ. 異常時訓練資料の見直しによる再教育
- ウ. 規定類の見直し（運転取扱実施基準、電気設備実施基準の改正）による再教育
- エ. 防犯カメラ設置に伴う取扱いマニュアルの整備  
等の再教育を実施・計画する。

## (2) 教育訓練

内部研修：

- ア. 冬季における雪害等に係る机上・実車訓練
- イ. 駅務機器取扱講習
- ウ. 接客マナー講習

等を定期的又は臨時的に開催しております。

外部研修：

- ア. 普通救命講習（7月）
- イ. 特殊鉄道に係る協議会（12月）

今後につきましても、車両故障、運転事故、輸送障害等によりご利用の皆様方にご迷惑をお掛けすることのないよう安全教育を含め各種教育等の充実を図ってまいります。

## (3) 異常時訓練（毎年7月実施）

列車による運転事故等を想定した各係合同による訓練（異常時訓練）を7月19日（金）当線女子大駅隣接の車両基地構内等において実施しました。当日は当線安全統括管理者による訓練に対する訓示より開始し、安全統括管理者が見守る中、訓練が実施されました。

訓練内容は

- ア. 車両からの避難・誘導訓練、
  - イ. 手旗による車両の誘導訓練、
  - ウ. 発炎筒の取扱訓練
  - エ. 分岐器故障時における分岐器の手廻し訓練
  - オ. 消火器の取り扱い訓練
- 等を実施する。



避難誘導訓練（梯子取付準備作業）



避難誘導訓練（梯子取付作業）



手旗訓練



分岐器手回し訓練

#### (4) 安全巡視の実施状況

当社社長をはじめとして鉄道事業部担当役員（安全統括管理者）は定期的並びに春・秋の交通安全運動及び夏季輸送及び年末年始の安全総点検等の各種安全運動期間中において当線各職場の巡視を実施しております。各職場における安全管理状況の確認を行い職場の安全確保に努めるとともに、安全の確保の向上に努めております。

又、各種安全運動期間においては沿線の各自治会、幼稚園、小・中学校並びに養護施設等に当該安全運動に係る協力依頼を行い、輸送の安全確保に努めております。

### 9. 安全管理の方法

#### ア. 安全を確保するための会議

鉄道事業部担当役員【安全統括管理者】を委員長として第三金曜日を定例として鉄道全体会議を開催しております。この鉄道全体会議において当線における事故、故障、輸送障害並びにインシデント等の状況を確認しております。

又、他社様の報告に基づく事例を参考として当線における再発防止策に反映させ、当線の安全の確保の向上に努めております。

#### イ. 事故発生時における緊急体制

「山万ユーカリが丘線」は「佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部」との間において平成19年9月、「鉄道災害時における消防機関と鉄道事業者との連携に関する協定書」を締結しております。

この協定書は鉄道事故並びに地震等の自然災害等に備え、緊急時における当線との連携について締結したものであり、この協定書の締結により緊急時における体制がより一層強化されているところであります。

又、当社及び当社関連会社を含め緊急時における「山万グループ災害対策本部」を設置。体制を構築しております。災害時等における緊急時には山万グループ全社をあげて「山万ユーカリが丘線」及びユーカリが丘ニュータウンの災害時の体制強化を順次進めているところです。

### 10. 運輸安全マネジメント評価に係る内部監査の実施

運輸安全マネジメント評価に係る内部監査を8月22日（木）実施（車両関係）し、内部監査員による評価を受けました。今後につきましても関係する係ごとに内部監査を実施し、安全に係る取り組みの改善・充実に努めてまいります。

### 11. 保安監査の実施

8月29日（木）、30日（金）、関東運輸局による保安監査が約4年7カ月ぶりに実施されました。両日とも各班（主任、土木、電気、車両及び運転）に分かれ書類及び現場の確認作業等が実施されました。保安監査の結果において「改善を指示及び勧告」された事項については、2014年1月改善措置報告を完了しております。

今後も関係職員への教育等により改善指示及び勧告された事項について同様のミスを犯すことのないよう徹底してまいります。又、各関係職員間及び本社部門並びに関係会社等との連携を更に強固なものに深め、山万ユーカリが丘線の安全運行に努めるものと致します。



## 12. 「ここら1号」の運行について

7月より無料の巡回バス「ここら1号」を「宮ノ台地区」及び「ユーカーが丘地区」に運行を開始しました。

山万ユーカーが丘線の駅の配置については徒歩10分程を駅勢圏として設定しております。当ニュータウンにおける高齢化率は近隣の自治体からみれば低い状況にございますが、今後、高くなることが想定されていることからご利用の皆様より身近な交通として、又

ユーカーが丘ニュータウン内の交通体系を再考するうえで電気バスの運行を模索しておりますことは既に2回の実証実験運行を施行しておりますことから御存じのことと思います。

しかしながら電気バスの運行にはまだまだ時間を要することが判明するとともに皆様のご期待の大きさから今回「エコバス」の無料運行を開始したものです。

## 12. ご利用のお客様へのお願い

「山万ユーカーが丘線」のご利用に際し、駆け込み乗車等の危険な行為につきましては、各種安全運動期間中における駅掲示ポスター、駅案内放送並びに車内放送等におきまして、機会のあるごとに無理なご乗車をなさいませぬよう協力をお願いしております。

今後とも列車の安全運行に際しましてご協力をお願いいたします。

## お問い合わせ等

「山万ユーカーが丘線」は地方鉄道業会計規則の例外取扱い許可を受け、事業年度の始期を1月1日としております。

この安全報告書の対象期間は、2013年1月1日から2013年12月31日までを対象期間として作成しております。

尚、この安全報告書並びに「山万ユーカーが丘線」の安全への取組等に関しますご意見等につきましては下記までお願い致します。

山万株式会社 鉄道事業部

住 所：千葉県佐倉市ユーカーが丘6-5-5

山万ユーカーが丘線公園駅駅務本部

TEL：043-487-5036 9時から17時

FAX：043-487-8134

E-mail：[rail@yamaman.co.jp](mailto:rail@yamaman.co.jp)

未来の見える街  
ユーカリが丘



山万株式会社